

容量市場（対象需給年度：2029年度）向け香川大学デマンドレスポンスアグリゲーター
提案業者
評価者氏名

評価項目	評価の視点	評価点の基準	基準点 (A)	評価点 (B)	評点 A*B
① 年間報酬総額 (円/税別)	容量市場メインオークション（対象需給年度：2029年度）の約定価格から算出した年間報酬総額を基準とする。なお、還元率も記載すること。	本学予定価格以上で上位5社より5点、4点、3点、2点、1点とする。予定価格未滿は0点とする。	15		0
② DR（※1）発動時の削減電力量に対する従量料金（円/kWh）	従量料金単価で評価	上位5社より5点、4点、3点、2点、1点とする。	5		0
③ DRアグリゲーターの実績	運用実績3年以上	「3年以上」5点 「3年未滿」選定対象外	1		0
④ 電力削減要請時、未達成の場合のペナルティ	容量市場2029における未達成時のペナルティの有無で評価。（※2）	ペナルティ「無」で5点 ペナルティ「有」は0点	1		0
⑤ ネガワット調整金	従量料金から控除されるネガワット調整金の有無で評価（※3）	ネガワット調整金「無」5点 ネガワット調整金「有」0点	1		0
⑥ DRアグリゲーターの帰責事由による契約継続の困難又は不可能となった場合の体制	代替事業者等による継続可能性の有無で評価	代替事業者等による継続可能性「有」5点 代替事業者等による継続可能性「無」選定対象外	1		0
⑦ 付帯サービス等	本業務に必要な附帯設備の無償設置で評価（現状復旧も含む）	「無償設置」5点 「有償設置」0点	1		0
⑧ 実効性テスト時、未達成の場合のペナルティ	実効性テスト時、未達成の場合のペナルティの有無で評価（※4）	ペナルティ「無」5点 ペナルティ「有」選定対象外	1		0
⑨ 電力広域的運営推進機関及び電力・ガス取引監視等委員会より指導若しくは、それに類する疑いの有無	直近1年において指導若しくは、それに類する疑いの有無で評価	指導若しくは、それに類する疑い「無」5点 指導若しくは、それに類する疑い「有」選定対象外	1		0
⑩ 約定結果（対象需給年度：2029年度）にて落札電源容量	300MW以上を基準とする	「300MW以上」5点 「300MW未滿」選定対象外	1		0
⑪ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価	下記の認定有無で評価 ○女性活躍推進法に基づく認定 ○次世代法に基づく認定 ○若者雇用促進法に基づく認定	評価点は審査基準（別紙2）のとおり ※最大8点	1		0
評価点は、基準点×評価点＝評点となる。				合計	0

※1 デマンドレスポンス

※2 ④が「有」の場合、減額算定式及び、達成率60%だった場合の具体的なペナルティ額を記載すること。

※3 小売電気事業者とアグリゲーターとの間に生じる費用と便益の不一致を調整するべく、小売電気事業者に対して支払う金額

※4 実需給年度の2年前に実効性テスト実施

審査基準（別紙２）

審査基準（別紙１）項目⑪の評価は下記の中で最高得点の認定を提出してください。
（複数認定されていても上位の点数しか評価しません）

○女性の職業生活等における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）等

- ・認定段階１（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝２点
- ・認定段階２（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝３点
- ・認定段階３（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝４点
- ・プラチナえるぼし認定＝８点
- ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が１００人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝１点

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（トライくるみん認定・くるみん認定・プラチナくるみん認定）

- ・くるみん認定（平成２９年３月３１日までの基準）＝２点
- ・トライくるみん認定＝３点
- ・くるみん認定（平成２９年４月１日～令和４年３月３１日までの基準）＝３点
- ・くるみん認定（令和４年４月１日～令和７年３月３１日までの基準）＝３点
- ・くるみん認定（令和７年４月１日以降の基準）＝４点
- ・プラチナくるみん認定＝８点

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

- ・ユースエール認定＝４点

○上記に該当する認定等を有しない＝０点

審査方法と決定方法

企画提案書に基づき、本学に設置された選定委員会において書類選考を実施。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。決定方法については、審査基準（別紙１、２）に従い、選定委員会にて評価した評点の最も高い者を優先候補者として決定する。